



2016年3月3日配信
各位

かど博文 活動報告



週刊「かどTOPICS」

期間:2016年2月25日(木)~3月2日(水)

2月25日(金) 予算委員会分科会の副主査を務めました



予算審議も終盤になると各省庁ごとに予算審議を行うため分科会での審議が行なわれます。通例8つの分科会が設けられ、約1日にわたって行われます。今回、第8分科会の副主査に任命されました。第8分科会は国土交通省関連の審議です。主査が不在の際、副主査が主査席に着席し分科会を取り仕切ります。スムーズな運営を心がけ一つでも多くの審議ができるよう努めました。

2月27日(土) 小野寺元防衛大臣 講演会「わが国防衛と安全保障」に出席



市内のホテルにて行なわれた小野寺五典元防衛大臣の講演会に出席しました。題目は「わが国防衛と安全保障」です。昨年国会にて成立した平和安全法制について自衛隊の現場での話もふまえて非常にわかりやすくお話しいただきました。講演の中のお話を一つ取り上げさせていただきます。ある国が弾道ミサイルを開発し日本に向けて発射した場合、弾道ミサイルを迎撃するのは海上にいるイージス艦に搭載されているSM3(スタンダードミサイル)というミサイルだそうです。緊急時は日本だけでなくアメリカのイージス艦も迎撃します。しかし敵国はSM3を搭載した日本のイージス艦だけでなくアメリカのイージス艦も攻撃してくる可能性があります。日本に向けて発射された弾道ミサイルを迎撃するため配備されたアメリカのイージス艦が敵国から攻撃を受けているのに、日本はアメリカのイージス艦を守ることができないのが現状です。小野寺元防衛大臣が大臣の時、自衛隊のある艦長に「そのような状況になった場合、君ならどうするか？」と聞いたところ「敵国とアメリカの間に自分の戦艦を入れ自国の戦艦が攻撃を受けたら反撃します。」と答えたそうです。驚きました。現場の自衛官は命がけなのです。そこまですないと日本は守れないのです。しかし昨年法の整備によって迅速な初期対応が可能となります。この他さまざまな状況における現状及び法整備後の対応状況の変化についてお話しいただきました。

今回の講演のように平和安全法制についてわかりやすく具体例を挙げて皆様にお伝えしていかなければならないと改めて感じました。